

阿賀野市監査委員告示第 1 号

財政援助団体等監査結果の公表について

地方自治法第199条第7項の規定に基づいて実施した令和元年度財政援助団体等監査の結果を、同条第9項の規定により別紙のとおり公表します。

令和元年6月28日

阿賀野市監査委員 土 橋 伴 二

阿賀野市監査委員 山 崎 正 春

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査を実施した者

監査委員 土 橋 伴 二

監査委員 山 崎 正 春

2 監査の種類

公の施設の指定管理者監査

3 監査の対象

(1) 公の施設 赤坂地区コミュニティ公園

(2) 指定管理者 小松区

(3) 所管課 公園管理事務所

4 監査の場所

阿賀野市役所 監査委員事務室

5 監査の範囲

平成30年度の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の期間

令和元年5月20日から令和元年6月5日

7 監査の方法

監査にあたっては、事務局職員から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取し実施した。その他、指定管理施設については、事前に現地調査を実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- ・施設は、関係法令の定めるところにより適切に管理されているか。
- ・協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- ・公の施設管理に係る収支会計経理等は適正になされているか。

8 監査の結果

指定管理に係る出納及び事務の執行について、調査した範囲と内容において、おおむね適正に執行されていると認められる。

なお、管理業務に係る事業年度については、協定書に規定された年度となるよう検討されたい。

地域コミュニティの活性化を担う大切な施設であることから、今後も、健全な管理運営が図られるよう望むものである。

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査を実施した者

監査委員 土 橋 伴 二

監査委員 山 崎 正 春

2 監査の種類

財政援助団体の監査

3 監査の対象

(1) 監査対象団体 安田商工会

(2) 監査対象補助金 安田商工会補助金

(3) 所管課 商工観光課

4 監査の場所

安田商工会第2相談室

5 監査の範囲

平成30年度の補助金に係る出納その他の事務の執行状況

6 監査の期間

令和元年5月20日から令和元年6月5日

7 監査の方法

監査にあたっては、事務局長から監査調書の説明を受けた後、事前に行った帳票類等の調査結果に基づき、関係者から内容等を聴取し実施した。

監査の主な着眼点は以下のとおり。

- ・団体に対する補助金が、目的に沿って適正に執行されているか。
- ・補助金等に係る収支の会計経理等は適正か。

8 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、調査した範囲に於いて、おおむね適正に処理されているものと認められる。

安田地区の地域経済を担う指導団体として、今後も商工業の総合的な改善発展を図り、地域経済の健全な発展に寄与することを望むものである。